

令和3年度
青少年育成大谷場東地区会
総会資料

青少年育成大谷場東地区会

令和3年度総会資料 目次

1. 議事

(1) 令和2年度活動報告 2

(2) 令和2年度決算報告 3

監査報告

(3) 令和3年度役員選出 4

(4) 令和3年度活動計画 (案) 5

(5) 令和3年度予算 (案) 6

2. その他

青少年育成大谷場東地区会規約 7、8

令和2年度活動報告

5月	総会 書面決議
	懇親会 中止
	子ども会議 中止
6月	青少年育成さいたま市民会議総会 中止
	芸術鑑賞会 中止
	役員会 中止
7月	南区補導連絡協議会 中止
	青少年健全育成研修会 中止
	浦和祭り 中止
	ラジオ体操 中止
	夏休み巡回活動 中止
	役員会 5日
8月	盆踊り巡回活動 中止
	ラジオ体操 中止
	夏休み巡回活動 中止
9月	役員会 中止
10月	非行防止キャンペーン(南区ふるさとふれあいフェア) 中止
	ふれあい給食会 中止
11月	さいたま市青少年健全育成地域のつどい 中止
	役員会 1日
	競技会 中止
12月	青少年の主張大会 19日
	役員会 中止
	十二日まち巡回活動 中止
1月	さいたま市民会議南区研修会 中止
2月	新入学児童説明会
3月	青少年育成推進大会 中止
	6年生を送る会(子ども会有志) 中止
	広報紙「すこやか」発行 延期(5月)
	役員会 14日
4月	

通年 第3金曜日17時～ 巡回活動

令和2年度 決算書

【収入の部】

項目	R2予算額	R2決算額	差額	備考
地区助成金	276,200	226,200	-50,000	
大谷場東小PTA	30,000	30,000	0	
南浦和東自治会	42,000	42,000	0	
南浦和3丁目自治会	53,400	53,400	0	
南浦和団地自治会	39,000	39,000	0	
南浦和4丁目自治会	7,200	7,200	0	
市営団地自治会	4,600	4,600	0	
社会福祉協議会	50,000		-50,000	
競馬場周辺対策協議会	50,000	50,000	0	
市補助金	180,600	180,600	0	さいたま市民会議補助金
市助成金	11,000	11,000	0	
雑収入	5004	3335	-1,669	利息、保険料戻し
繰越金	767,196	767,196	0	
合計	1,240,000	1,188,331	-51,669	

【支出の部】

項目	R2予算額	R2決算額	差額	備考
事務費	20,000	500	-19,500	コピー代
備品費	60,000		-60,000	
会議費	25,000	2,700	-22,300	会場費
事業費	649,000	363,290	-285,710	
活動費	560,000	350,290	-209,710	
1.卒業記念品	100,000	79,000	-21,000	図書カード1000円×79人
2.音楽会	300,000		-300,000	
3.ラジオ体操	60,000		-60,000	
4.競技大会	100,000		-100,000	
参加賞・景品代替品		271,290		図書カード500円×539人 メッセージカード
広報費	20,000		-20,000	「すこやか」発行
子ども育成	55,000		-55,000	子ども会独自行事
保険料	14,000	13,000	-1,000	保険料(子ども、世話人、役員)
渉外費	42,000	44,650	2,650	
通信費	1,000	16,500	15,500	サーバー使用料
雑費	1,000	3,150	2,150	支払い手数料
負担金	25,000	10,000	-15,000	市民会議南区連絡会会長会議費、市連合会
祝い金	15,000	15,000	0	大谷場東小周年祝い金積立
交通費	15,000	2,300	-12,700	
慶弔費	10,000	0	-10,000	
予備費	419,000	0	-419,000	
合計	1,240,000	413,440	-826,560	

収入 1,188,331 支出 413,440 = 次年度繰越金 774,891

【積立金】

大谷場東小学校	繰り越し	積立	合計
周年祝い積立金	150,000	15,000	165,000

上記の通り報告いたします。

令和3年3月14日 青少年育成大谷場東地区会会長 会田 耕吉 ㊟

監査の結果上記の通り相違ありません。

令和3年3月14日 青少年育成大谷場東地区会監査 石井 大治 ㊟

令和3年度青少年育成大谷場東地区会役員名簿(案)

会 長		会 田 耕 吉
副会長		小 林 直 太
		池 田 清 美
		福 戸 美 帆
顧 問		内 山 一 幸
		平 山 昂
会 計		小 川 真由美
書 記		田 村 まなぶ
		福 戸 美 帆
監 事		長谷川 達 朗
相談役		自治会長 (学区内全員)
		民生委員 (学区内全員)
運営委員	委員長	早 川 かおる
		長谷川 里 津
		根 岸 真 澄
補導委員	委員長	広 岡 喜代美
		落 合 治 雄
		大 塚 美 波
広報委員	委員長	柳 井 文 子
		池 田 清 美
子ども会	子ども会担当	田 村 まなぶ

令和3年度活動計画(案)

5月	総会 20日
	広報紙「すこやか」発行
6月	青少年育成さいたま市民会議総会
	芸術鑑賞会
	役員会 6日
7月	南区補導連絡協議会
	青少年健全育成研修会
	ラジオ体操 21、22、23、24、26日
	夏休み巡回活動 21、22、23、24、26日
8月	盆踊り巡回 6、7日
	ラジオ体操 18、19、20、21、23日
	夏休み巡回活動 18、19、20、21、23日
9月	役員会
10月	非行防止キャンペーン(南区ふるさとふれあいフェア)
11月	さいたま市青少年健全育成地域のつどい
	浦和祭り・南浦和会場手伝い(ちびっこターゲット)
	芸術鑑賞会 6日、13日
	役員会
12月	青少年の主張大会
	役員会
	十二日まち巡回活動 12日
1月	さいたま市民会議南区研修会
2月	新入学児童説明会
3月	青少年育成推進大会
	広報紙「すこやか」発行
	役員会
4月	

* 通年 第3金曜日17時～ 巡回活動

* 大谷場東小学校PTA活動「猫の手 親の手」に協力

5号議案

令和3年度 予算(案)

【収入の部】

項目	R2予算額	R3予算額	差額	備考
地区助成金	276,200	276,200	0	
大谷場東小PTA	30,000	30,000	0	
南浦和東自治会	42,000	42,000	0	
南浦和3丁目自治会	53,400	53,400	0	
南浦和団地自治会	39,000	39,000	0	
南浦和4丁目自治会	7,200	7,200	0	
市営団地自治会	4,600	4,600	0	
社会福祉協議会	50,000	50,000	0	
競馬場周辺対策協議会	50,000	50,000	0	
市補助金	180,600	180,600	0	
市助成金	11,000	11,000	0	
雑収入	5004	7309	2,305	利息、お祝い金など
繰越金	767,196	774,891	7,695	
合計	1,240,000	1,250,000	10,000	

【支出の部】

項目	R2予算額	R3予算額	差額	備考
事務費	20,000	20,000	0	コピー代
備品費	60,000	60,000	0	
会議費	25,000	25,000	0	会場費
事業費	649,000	799,000	150,000	
活動費	560,000	710,000	150,000	公演料
1.卒業記念品	100,000	100,000	0	図書カード1000円×100人
2.音楽会	300,000	450,000	150,000	
3.ラジオ体操	60,000	60,000	0	参加賞
4.競技大会	100,000	100,000	0	お菓子、パンなど
広報費	20,000	75,000	55,000	「すこやか」発行
子ども育成	55,000	0	-55,000	子ども会独自行事 R3より廃止
保険料	14,000	14,000	0	保険料(子ども、世話人、役員)
渉外費	42,000	65,000	23,000	
通信費	1,000	20,000	19,000	サーバー使用料
雑費	1,000	5,000	4,000	支払い手数料
負担金	25,000	25,000	0	市民会議南区連絡会会長会議費、市連合会
祝い金	15,000	15,000	0	大谷場東小周年祝い金積立
交通費	15,000	15,000	0	
慶弔費	10,000	10,000	0	
予備費	419,000	256,000	-163,000	
合計	1,240,000	1,250,000	10,000	

青少年育成大谷場東地区会 規約

第1条（名称、事務所）

この会は、青少年育成大谷場東地区会といい、事務所をさいたま市立大谷場東小学校内におく。

第2条（目的）

この会は、大谷場東小学校校区内（以下地区内という）の青少年育成をはかることを目的とする。

第3条（事業）

この会は、目的を達成するために次の事業を行う。

- 1) 地区内青少年の不良防止と健全な育成を図るための事業
- 2) 青少年育成さいたま市民会議への協力
- 3) 会報の発行
- 4) その他

第4条（組織）

この会は、本会の目的に賛同する地区内の居住者で組織する。

第5条（役員）

この会に次の役員をおく

会長 1名、副会長 若干名、委員 若干名、常任委員 若干名、
監事 1名

事故があるときは、その職務を代行する。

第6条（役員を選出）

役員選出は次の通りにする。

- 1) 会長、副会長は総会で選出する。
- 2) 委員は各構成団体から推薦する
- 3) 常任委員、監事は委員会の委員の中から選出する
- 4) 役員の高任を妨げない

また、本会に顧問をおくことができ、顧問は総会の推薦により会長が委嘱する

第7条（役員の高任）

役員の高任は1年とする。

第8条（会議）

この会の会議は、総会、委員会、常任委員会とする。

総会は最高議決機関で年に1回開く。

委員会の決定で臨時総会を開くことが出来る。

委員会は第3条に定める事業の企画立案にあたる。

常任委員会は総会、委員会の決定に従い、本会の日常業務を推進する。

第9条（経理）

この会の経理は、分担金、助成金、補助金、その他の収入でまかなう。

第10条（会計年度）

この会の会計年度は毎年4月1日より、翌年3月31日までとする。

第11条（慶弔費）

- 1) 役員名簿記載の本人、大谷場東小学校児童および保護者が死亡した場合、弔慰金は¥5,000とする。
- 2) 会に対して功績のあった方には、常任委員会で決定し、金一封を贈る。

一部改正	平成元年5月15日
一部改正	平成13年6月23日
一部改正	平成16年5月12日
一部改正	平成28年5月19日
一部改正	令和3年4月4日